

令和5年度生駒市男女共同参画審議会(第2回)

- 1 日時:令和5年7月27日(木) 午後3時から午後5時15分まで
- 2 場所:生駒市コミュニティセンター 4階401会議室
- 3 出席者:田間委員、藤次委員、緒方委員、城野委員、生駒委員、田中委員
(事務局)中谷市民部長、後藤人権施策課長、男女共同参画プラザ 福山所長、瀧川、真銅
- 4 議事内容
 - 1 生駒市の男女共同参画の取り組みについて
 - 2 生駒市男女共同参画に関する市民意識調査について
- 5 傍聴者:1人

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | ただいまから、令和5年度第2回生駒市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日の会議につきましては、6名の出席があり、委員の過半数が出席されておりますので、生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項の規定により、成立していることを申し上げます。 それでは、案件に移りたいと思います。 以後の会議につきましては、施行規則第12条第1項「審議会の会議は、会長が議長となる」との規定により、田間会長にお願いします。 |
| 会長 | 本日の会議時間は2時間を予定していますが、案件が多いので、できるだけ調査票の確定に時間を取りたいと思います。まず、議事の公開と議事録の公開について、原則会議と議事録は公開とされています。よろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 会長 | ありがとうございます。 それでは、議事次第に従い進めていきます。 生駒市の男女共同参画の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (説明) |
| 会長 | ありがとうございました。何かご質問・ご意見ありましたら、お願いします。 あとでお気づきになられたら、おっしゃってください。 (異議なし) |
| 会長 | それでは、男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画の実施状況等の議題にうつらせていただきます。 |
| 事務局 | (説明) |

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | <p>たくさんの事業展開をコンパクトに説明していただきましたが、ご質問やご意見等、何かありましたら、お願いします。</p> <p>男女共同参画の事業は、内閣府が統括していて、全庁的な取り組みになるため、そこに色々な事業が入ってくるという状態なので、事業によっては男女共同参画としている理由が分かりづらいものもあります。そういうものは事務局で確認していただいているのでしょうか。</p> <p>例えば具体的に言うと、21ページの107について。106は女性の産前産後と配偶者のサポートでジェンダーと関係することが分かりますが、107は女性の運営補助の会員数が一気に増えています。どんなふうに男女共同参画施策と高齢者の就業支援が活かされた事業になっているか事務局で確認されているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>具体的に、ひとつずつの聞き取りはできていませんが、女性の方の家事援助というニーズが増えていると聞いておりますので、シルバー人材センターの業務のなかで、今までは草取り等がニーズが多かったのですが、そういったニーズに応えるために女性も登録していただき、雇用していくということになっていると感じています。</p> |
| 会長 | <p>今のは一例として、このようにチェックしたらいくつかあると思います。</p> <p>どういうふうに工夫したから、男女共同参画が活かされている事業になっているのかを担当課と確認しておかれることが市職員に対する意識啓発になって、事業がそれぞれに付く意味があるようになると思います。</p> |
| 事務局 | <p>人権の審議会でも、達成度について、どれくらい達成できているのかを分かりやすくしないと、どこをどういうふうに見ていいか分からないというご意見もありましたので、考えていかないといけないと思います。</p> |
| 会長 | <p>数値化できるものと、数値化できなくてもヒアリングした時に、その回答のなかに理由が分かるようなものがあると良いですね。今言われたものであると、高齢者女性の収入が増えて、自分の家事のキャリアが生きて収入が増えるというのは良いことだけでも、それは固定的な単なる再生産になってしまいます。そうなってしまっただけではいけないので、そこも意識しながら担当課からヒアリングしていただくとういと思います。どうしてこれはここに入っているのだろうというのがいくつかあるので、事務局で時間のあるときに確認していただきたいなと思います。</p> |
| 委員 | <p>今の会長のご意見から、29ページの151で学校の放課後教室となっていますが、正式には、放課後子ども教室だと思います。放課後子ども教室は、隣接する高校の生徒に来てもらって、子どもたちの夏休みの宿題をみる取り組みです。具体的にどういったことが男女共同参画につながるのかという内容があると良いと思います。</p> |
| 会長 | <p>よくあるのが、子育て支援が男女共同参画・少子化対策と一緒になくなってしまって、「やっている気になる」のですが、基本的に目的は別の政策のはずです。少子化対策や就労支援の面があっても、男女共同参画の視点がどう入っているのかというところは担当課として押さえておかななくてはならないと思います。</p> |
| 委員 | <p>会長の発言で心に残ったのは、「やった気になっている」というところです。市民の役に立っているのか、指標が分かりにくいというのは毎回感じる場所ですね。</p> |

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 実際にどう生活が向上したのかということが分かれば、もっとイベントの参加者が増えたりするのではないかと思います。 |
| 会長 | 結局、人々がより納得できる生き方ができるようにする支援が男女共同参画の大きな目標のひとつだと思っていて、実感できるものがあるとよいです。子育て支援も、どうして男女共同参画と結びついているかと言ったら、日本の子育ての偏りの現状があるからじゃないですか。そういうことで実感してもらえるとよいと思います。介護でもなんでもそうです。「これも、男女共同参画とつながっていたんだ」と分かってもらえると、政策としても分かってもらえるようになると思います。そういう生活実感が必要で、意識だけではだめですね。時代が変わっていると思います。 |
| 委員 | 15ページの75について審議会の女性委員の参画状況ですけれど、令和3年～令和4年に、ゼロの審議会がひとつ増えています。審議会というと外部の人とか、わりと目標は達成しやすいと思うのですが、何か増えない理由はあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 担当課から聞いているのは、審議会の委員という性質上、専門的な知識を持っている人が必要で、専門分野の限られた人材で選ぶため、かなり人材が少なく、男性・女性という括りで選ぶことができないと聞いています。市民公募は積極的に女性を選ぶようにしているということです。専門家を審議会に呼ぶとなると人材が限られてくるというのがネックだと思います。毎年、啓発はしているのですが。 |
| 委員 | 40%というのは難しくても、ゼロの審議会はどうかと思います。 |
| 会長 | 審議会でもこういう意見がでていうことを役立てていただいて、担当課に努力していただけるようお願いしたいと思います。 |
| 事務局 | 分かりました。 |
| 会長 | 他によろしいですか。 |
| 委員 | 39ページの229、地域ぐるみ健全育成事業が、協働活動の取り組みとなっています。地域ぐるみ健全育成事業が、事業自体を転換していると思います。今はコミュニティスクールに事業内容を転換していると思いますので、担当課に事業名がこれで良いのかを確認された方がよいと思います。 |
| 会長 | ありがとうございます。では、お願いいたします。 |
| 事務局 | はい。 |
| 会長 | またお気づきの点があれば、事務局にメールをしていただくのも良いと思います。それでは、市民意識調査にうつらせていただきます。まず市民意識調査について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (説明) |

会長 ありがとうございます。
皆さんには前のバージョンの調査票は送られているのでしょうか。

事務局 はい。

会長 今日は、新しいバージョンの調査票をお渡しして説明をしていただきました。前に送られた課題点が解決されているかどうか、ご自身の疑問点をチェックしていただきたいです。新しいものになって、ご意見をいただきたいです。
問9は時間がかかると思いますので、最初にそれ以外の部分について話したいです。
まず、表紙について、お気づきの点はありますか。

委員 「外国人向けに翻訳が必要な方は」とあるのですが、問い合わせをすると、翻訳版がでてくるのですか。

事務局 この調査票の内容については、人権施策審議会でも審議しています。人権施策課では、当初ベトナム語も入れさせていただこうと、平成30年度の調査時と同様に翻訳しようとしている状態なのですが、翻訳は実際難しく、労力と時間と経費がかかります。平成30年度の時は一人も問い合わせがなかった状態でした。今回は、問い合わせがあった際には、翻訳ではなく、サポートをさせていただくというかたちにしようと考えています。なるべく、その方に合ったやり方を考えていくとか、ホームページ上にこの設問を入れることで多言語に変換できるような仕組みが使えるのかとか、国際化ボランティアという登録制度があるので、人が介在することでサポートできるのかとか、いくつかの方法を考えている状況です。

会長 ありがとうございます。
WEBで回答するときは、電話しながら、こちらで回答を入力していくということもあり得るということですか。

事務局 電話をかけてこられて、例えば中国語でお話をされても対応が難しいです。何か定型の言葉のやり取りをできるようにするなど、どう対応するか検討中です。

会長 国際交流協会のボランティアとつないで対応するのですか。

事務局 そのあたりどうするか、検討段階です。

会長 では、しっかりと頑張ってください。

事務局 サポートはしていきたいと考えています。

委員 当然日本語が話せる方もおみえになるかもしれませんが、気になりました。

会長 よろしく申し上げます。
では、鑑のところを終わり調査票の部分にうつります。初めて見ていただく部分もあると思うのですが、まず大きな設問をあたまの方に持ってきてもらっています。

会長 問1は内閣府や奈良県の調査票の文言と合わせているのでしょうか。例えば、「母親のも

とで」となっていたでしょうか。確認していただいて、入れるなら、比較ができるように合わせてあると良いと思いますので。

お気づきの点があればお願いします。

問17から人権に関する調査票になって、そこにもいくつか女性に関する設問が入っているのですが、問30の国際的な条約として、人種差別撤廃条約と国際人権規約だけを条約水準で2つ入れてあるのは、どういう理由ですか。

- 事務局 平成30年度に入っていたものをベースにししながら、追加したかたちになります。
- 会長 男女共同参画審議会としては、女性差別撤廃条約を入れてほしいと思いますが、それを言い出すと他にもたくさんあります。高齢者や障害者や先住民など。ページ数に限りがあるのかもしれないのですが、選考基準について事務局から理由を説明していただけますか。
- 事務局 どれを入れさせていただくかは協議させていただきます。実際に条例までは入れていない自治体もあります。国の法律と各都道府県の条例、自治体の条例にとどめているところもあります。
- 会長 男女共同参画社会基本法も入っていないです。
- 事務局 お配りしているのは作成中のものです。男女共同参画社会基本法は追加になります。
- 会長 先日成立したLGBT理解増進法も入らなければいけないですね。共同参画の法律も入れていただかないといけないと思います。
- 事務局 男女共同参画社会基本法も入れさせていただいています。あと、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、性の多様性に関する理解増進法は追加させていただいています。DV防止法など、略称のものは、正式名称を記載した後に略称を入れるようなかたちで進めています。これは最低限入れた方が良くいだろうというものがあれば、教えていただけるとありがたいです。
- 会長 男女共同参画関係ではいいと思いますが、女性差別撤廃条約が入ればいちばんよいですね。それを言い出すと、上位の条約で重要なものがいっぱいあると思いますが。
- 事務局 子ども関係もたくさんあると思いますね。
- 会長 希望だけ伝えておいて、あとはお任せします。国内法は、この調査をするときの上位法として全部並んでいますから、入れていただいた方が良くと思います。
あと、何か気になるところありませんか。
- 委員 問33と問35、職業を聞いているのですが、このなかで「無職（家事・介護をしていない方）」とありますが、これは主婦という解釈で良いのですか。
- 事務局 家事介護をしているとなると、「主婦・主夫」ということになるかと思います。
- 会長 前の設問で、家事時間を聞いています。一人で暮らしている人にも家事の時間を聞きますよね。一人で暮らしていて、無職で家事をしている人は何になるのでしょうか。家事をし

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | ていない人はいないということはないですね。全ての家事を誰かにしてもらっている一人暮らしの方はいますね。 |
| 委員 | 問5のところには（ ）して、「育児・介護等を含めて」としますか。整合性がとれているかどうか。 誤解されるおそれがあれば、それで良いのかもしれないです。 |
| 会長 | 悩みますね。 選択肢5は、主にそれをやっているというのがあります。 みんな答えにくいのではないかなと思います。 |
| 委員 | ここでいう無職というのは、結局どんな立場の人なのかを思い描けば、いいのですか。 介護をしている、働いていない人ということですか。 |
| 会長 | 年金生活者で、介護をしていない人は選択肢7に入りますか。 |
| 委員 | このただし書きがなければ、もっと簡単に選択できるような気がします。 |
| 会長 | この頃、よく見るのは、年金生活者はこちらに入れてくださいという指示があったりはします。 |
| 委員 | ここに入れないか、選択肢5に、育児・家事を入れるということですね。 |
| 会長 | そうですね。 家事・育児・介護を家族のなかで、主にやっているとか。 |
| 事務局 | 以前、人権だけの30年度の調査票を参考にお渡ししています。 |
| 会長 | 手元にあります。 |
| 事務局 | 207ページに、職業を選択していただく設問が問27で入っています。 |
| 会長 | ここには家事専業者・専業主婦などというのが入っていて、家事専業が入っています。 主婦・主夫というのを分かりやすくするために、家事専業者という選択肢にしてあります。 無職は無職にしてあるので、30年度の選択肢の方が回答しやすいのであればもどしましょう。読み上げますと、30年度は、常雇いの勤め、臨時・パートの勤め（アルバイト・嘱託・派遣含む）、農林漁業の自営者及び家族従業者、商工業・サービス業の経営者・自営業者及び家族従業者、自由業（開業医・弁護士・著述業）、家事専業者（専業主婦など）、高校生、大学生・大学院生、専修学校・各種学校生、その他の職業（具体的に）、無職、という選択肢でした。 16歳以上の市民の方なので、具体的に高校生、大学生、専修学校・各種学校生というところまで聞いています。 学生だけでまとめると、選択肢3つが1つにはなりますね。 |
| 事務局 | 共通項目なので、人権の審議会もあります。そちらの審議会でも一度検討して、30年度の人権の調査票と経年変化を見るというのであれば、このまま30年度のものを使うか、 |

学生とまとめても問題がなければそういう方法もあると思います。

会長 そこはお任せしますので。少なくともこれでは悩んでしまうという項目は修正していただくということでお願いします。その他は、いかがでしょうか。

委員 これは体裁だけの問題なのですが、問16の後に囲みがあります。アンケートを書いている側からすると、アンケートの途中にあるので、少し体裁を整えた方が良いのではないかという気がします。

会長 この2つの囲みですよ。

委員 人権の方でも書かれる予定もあると思います。

会長 もうちょっと網掛けが薄くても良いと思います。

委員 答えている側からするとアンケートの途中にあるので、違和感があるのではないかと思います。

委員 最後に持ってくるのか検討されたらどうでしょうか。

会長 ありがとうございます。

会長 では6ページの間9に移らせていただきます。
そもそものところを聞くのは斬新だけど、設問の作成が難しいという話をされていて、これを入れていただいたのです。
もう一回、読みますと、「今のあなたの状況に最も近いものをお答えください。」で、選択肢は、「あてはまる」から「分からない」まで。「やりたい仕事を選ぶことができる」「できる仕事があれば、つくることができる」「学びたいと思うことを学ぶ機会がある」「新しいことに挑戦することができる」。一体、私たちは何を聞きたいのかを確認した方が良くないと思いますが、どうですか。

委員 そもそも働きたいかということを明確にした方がいいのではないかと思います。
そもそも専業主婦になるのが夢だった人がこういうことを聞かれても苦痛なのではないかという意見でした。そこがこれには入っていない。働かないという選択肢が入っていない。

会長 賃労働ということですね。

委員 仕事を選ぶことができるということからスタートしているので、そもそも働くことに意欲があるのかどうか。

委員 働きたいけど、働けないというのはまた違うかと。

会長 違いますね。

委員 現在は、働きたいけど機会がない、とか、働いても報われないというのを解消していくの

が中心となっていますが、そもそも働きたいと思っていない人の存在を無視しているというのが、前回の発言の趣旨でした。

委員 私も「働きたくない人は、生駒市とか奈良県に多いですね。」という話を前回にしました。

委員 専業主婦率と社長率が高い、二極化しているところなので、そういう背景があるのであれば、聞いてもいいのではないかと思います。「こういう事実があります。」「そのうえでお聞きします。」というような聞き方はだめですか。それだったら違和感ないと思います。公の設問では、不適切なことなのかもしれないですが、ビジネスしていくうえで、色々な人に訴えかけていく文章をつくるときにはデータに基づいて話していくといちばん説得力があります。こちらにも適用されるのであれば、そういう聞き方はおかしくはないと思います。

あくまでも私の意見なので、皆さんの意見をおっしゃってください。

事務局 実際に聞きたいのは、働く意欲があるかということですか。

委員 あるかどうかです。

事務局 それで、働く意欲のある方の率が出るとしてどうなりますか。

委員 そこで終わりですよ。働く意欲があるかどうか、ないと言うなら次の設問は答えなくても良いです。

会長 働く意欲のある人が、働いているか働けていないか、働いている仕事に納得できているかどうかということで、枝番で設問が展開するというかたちですか。

委員 このようなアンケートであればすごく難しいと思います。そもそも働きたくない人は答えられないじゃないですか。

委員 働きたくないけど、働いている人もいる。

委員 そこを聞くというのがどうなのか、人権的にどうなのかということが気になって、今黙っていました。

会長 聞いても良いと私は思います。

委員 同級生との食事会で話題になったのですが、夫に収入があれば働きたくないという人もいます。パートナーに十分な収入があれば働きたくないと思っているかと聞くのか、十分な収入がないので働いていると聞く方がいいのか。

会長 男性からはどういう回答が来るのでしょうか。

委員 男性の方が女性と違って、選択肢としてないのが前提じゃないですか。それが聞けたら、実際の皆さんの状況が浮き彫りになるのではないかと思う。すごくチャレンジングかもしれませんが。

会長 以前の調査では、M字型就労の問題で、今であればワークライフバランスの理想と現実を聞いていたりしました。女性だけではなく、男性も含めて、働きたくないけど働いているのか、というのを聞いてみるのは面白いとは思いました。

委員 それが聞けたら、リアリティが浮き彫りになると思います。

委員 聞いている内容が生き方の選択肢ですよね。生き方の選択肢を聞いた時に、「やりたい仕事」というのは生き方なのでしょうか。

事務局 この設問にしたためにこのタイトルにしました。聞きたいのは委員からご意見としていただいていることですね。タイトルは変更できます。

会長 仕事についてとか。そういう感じで良いでしょうか。

委員 仕事に関する考え方をお聞かせくださいとか。

委員 労働観とか。

会長 そうですね。家事・介護も仕事という言葉に含めているのだとしたら、仕事については、賃労働とか言葉を変えないといけなくなります。

委員 パートナーがすごく稼いでいたとしても、自己実現のために働いている人もいます。そこはまた別のカテゴリーになってくるので、本当に色々な聞き方ができます。

会長 これは、パートナーがいるかいないかに関わらず、全員に聞くのですよね？

委員 でも専業主婦を選ぶ方は、パートナーがいることが前提なので、そこも問題ですね。

事務局 今おっしゃっているのは、例えばこういうことでしょうか。主婦を選ばれるか、会社で働くか、どういう生き方を選ぶのですかと問うということですか。理想の生き方は何ですかと問いますか。

委員 それだと漠然としている気がします。

委員 現在のことを問うのですか。理想を聞くのですか。

会長 どちらかですね。
そういう意味では、全員に聞くとしたら、16歳で働いていない人は理想を聞いています。すでに働いている人もいるでしょうが。

事務局 リタイアされた方も聞くのですね。

会長 そうです。

委員 今の生活に満足しているかと聞いて、あてはまる・あてはまらないというのもひとつですよ。

その生活実態に対して、どうかと問うのもひとつかもしれないですね。

委員 生活に満足しているかと聞かれて、満足していると答える人、すごく少ないと思います。

委員 自分の生活に対して夢を持ち続けているというのもひとつかもしれないし、現状で満足しているというのもひとつかもしれません。

会長 今の生活に満足していますかと聞いて、ほとんどの人が「いいえ」と答えたら、生駒市の調査としてどうしますか。大事な質問ですけど。

委員 今の状況に対して、という質問になりますよね。でも、聞きたいこととは、ちょっとずれています。

会長 私たちがあえて何を入れておきたいかです。入れないという選択肢もあります。もし入れるのであれば、スペースの制約もありますので、あまり複雑な質問のかたちや、分量が多いのはつくれないと思います。

委員 あまり細かく聞くと誘導しているみたいですし、パートナーに十分な収入があればという選択肢があると、こちらがいいと選択してしまう可能性もあります。やりたい仕事ではなく、生き方、望む人生を選ぶことができるなどを選択できるように。

会長 難しいですね。

委員 どんどん難しくなります。

会長 問9は、やりたい仕事を選ぶことができるとか、できる仕事があればつくることのできるに当てはまらないとか、選択肢3、4を選んだ人が問題です。そもそもやりたい仕事がないから、あてはまらないのか。やりたい仕事があるのに、条件が合わないから当てはまらないというように、違うカテゴリーの人が選択肢3、4に入るということですね。それを生駒市がどう対応するか、環境づくりなのか、意欲から掻き立てなければいけないのか、全然対応が違ってきます。そのあとが細かく聞けなくて終わるのは、アンケートとしては役に立たないというか、このままでは難しいと思います。

委員 すごくシンプルに、「女性の方に聞きます」として、「働きたいと思っている」、「本当は働きたくないと思っている」の2択にするのはどうでしょうか。

会長 女性だけではなく、男性にも聞いてほしいですね。

事務局 男性も性別役割がのしかかって生きづらい世の中になっています。

委員 その2択でどうですか。

委員 仕事をしたい、したくないで分けて、仕事をしたいと選択後、している人と現在は仕事をしていないを選択してもらいます。仕事をしている人も、働かざるをえない人と、働きたいから働いている人の2種類があって、今の仕事の内容に納得している人、していない人と分けていくと5種類に分かれると思います。

仕事したいけどできない、という回答が多いのであれば就労支援をするとよいと思います。

仕事をしたくないのに働かなくてはいけない人が多いのは、貧困対策が重要になるなど、そういうところは分かるかなとは思いますが。それをわざわざ聞く必要があるのかと思います。どこまで役に立つのかとなりますね。

委員 元々の話に戻ると、奈良県の専業主婦率が日本一高いというデータを基に、働きたい・働きたくないということを、女性だけに聞くということではできないのでしょうか。

委員 整理すると、仕事をしていて仕事に満足している人、仕事をしているけど不満な人、仕事をしてないけど仕事をした人、仕事をしてなくてそのまま良い人と問うくらいですね。

委員 男女ではなく、仕事をしている・していないで分けて聞く方法もありますね。仕事している人に仕事したくてしているか、やめたいか、変えたいかと問い、仕事をしていない人に、仕事をしたかしたくないのかを問うのはどうですか。

会長 「したい」か、「したくない」かを問い、「したい」の場合は、したいことがあるかどうかを問うのはどうでしょうか。

委員 今、仕事している人としていない人に分けて、仕事をしていない人に問うのなら、「したいですか」「したくないですか」と問い、したい人には、なぜしていないのかを問えばよいと思います。

事務局 今、仕事をしているか、していないかから、出発するということですね。

委員 仕事をしている人でも、楽しくいわけでもない人や、早めに辞めたいと考えている人も結構いると思われますし、そのあたりを聞きたいですね。

事務局 計画の基礎資料として、それがどんなふうに見えるのかを考えておかないといけませんね。

委員 聞きたいのは、女性で仕事してなくて、したいと思っているけど、できていない人はどれくらいいるのかということです。その人たちをどうサポートしていったらいいのか、男女共同参画で考えていくことに意味があります。

会長 そういうことです。ありがとうございます。

委員 したくない人には、そもそもこれを聞いても意味がないと思います。苦痛でしかないと思います。

委員 仕事を変えたいということで、女性であれば、転職のサポートとかも男女共同参画でできることもあると思います。

事務局 何かの調査で、たぶん男性にも女性にも聞いていたと思いますが、仕事をした人と思っているのに、仕事に就けていない、ということを出している調査がありました。

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | それはキャリア支援につながる人たちを抽出しているわけですよね。 |
| 事務局 | 奈良県や生駒市で、少子化対策か何かの調査であったと思います。 |
| 会長 | 今、委員がおっしゃったように、仕事をしている人としていない人に分けて、仕事をしている人で「仕事をしたくないけどしている」のか、「仕事をしたくて、やりたい仕事をできているのか」を問うと、そこも、マッチングのサポートの可能性が、施策的には出てくると思うのです。したいのにしてない人には、まさにキャリア支援のマッチングになります。したくなくてしてない人は、それで満足しているので施策は必要ないと思われます。満足していないカテゴリーが2種類出てきて、一致している人が出てきます。 |
| 事務局 | 男性にも女性にも、「あなたは今現在仕事をしていますか」という設問で、している・していないの選択肢を作り、している人としていない人の設問をそれぞれ考えるということですね。生駒市としても多様な働き方を推進していますので、その基礎資料となるような選択肢を考えていくということですね。 |
| 委員 | 仕事をしたいけど、できていない理由を聞いてみたらいかがですか。 |
| 会長 | 3ページの間5の下のスペースが空いています。問9を仕切り直して働くこと、仕事をすることについて丁寧に聞いていけないのではないのでしょうか。スペース的には入るのではないかという気がします。 今のように絞り込んでいただき、シンプルな質問にすればよいと思います。仕事している、していない、そのあたりまででどうでしょうか。先行調査が何か奈良県で見つかればいいのですが。思っているような仕事がないとか、人数、比率を出せるだけでもいいと思います。 生駒市も、「専業主婦と夫が大阪に働きに出ている世帯」というパターンを変えようとされているので、就労支援につながるどころです。そういう意味ではどれくらいの割合があるかですが、事務局で整理して原案を作成してみてください。 |
| 会長 | 事業所の調査票に移りたいと思います。 |
| 事務局 | (説明) |
| 会長 | ありがとうございました。 性別は、市民調査では、どちらでもない、答えたくないというのはOKでしたが、事業所はそれを許さないということが少し気になるところです。 |
| 事務局 | 会社の状況を回答していただくので、どちらでもない、答えたくない、の人数を入れていただくのはどうかと考えました。 代表者だけではなく、社員や管理職の数でも、男性と女性しか入れていないです。 |
| 会長 | ご本人がカミングアウトされている場合であれば、公表されている性別でカウントしていただけるので、それは問題ないと思います。 |
| 事務局 | 生まれてきた性別ではなく、会社が把握している性別ですという意味合いです。 |

会長 私が気になったのは、問4の代表者ですが、これだけは本人が○を付けたりするのではないのでしょうか。

委員 少し引っ掛かる気はします。

会長 若干引っ掛かります。

事務局 ここに「どちらともいえない、答えたくない」という選択肢を入れると、代表者は一人なのでピンポイントにその方の情報を会社として出すということになります。

事務局 市民は個人に対してのアンケートだからそれで良いのですが、事業所アンケートなので代表者の方が記載されるとは限らないのです。

会長 主に人事が担当しますか。

委員 そこは事業所の規模によりますが、総務である場合もあります。

会長 そうですね。

委員 代表者の方が回答されるとは限らないですが、どなたが回答しているかという質問がなかったので、回答する方が代表者か、役職者なのかの設問があった方がよいと思います。従業員の方が回答されることも事業所によってはあるかもしれないので、回答される方の属性によって、回答内容を見るときに参考にできたらよいと思います。

会長 それは入れていただくとして、問4はどうでしょうか。

委員 特定されたくないから、男女共同という視点ではなくても答えたくないという方もいるかもしれないです。

会長 答えたくない、というのはよくあります。
それは入れておきましょう。色々な意味で答えたくない人がおられるかもしれません。
ほかは大丈夫でしょうか。

委員 5ページの間12の選択肢4で、「男女別に加え」とありますが、男女別というのは上の3つに含まれていないので、一番上は「区別はない」ですよね。

会長 男女別だけがあるという人が答えられないわけですね。

委員 はい。

事務局 一般的にあるトイレが欠けているということですね。

会長 だから、「男女別トイレのみ」というような選択肢が入る感じですね。
ありがとうございます。
加えて、オールジェンダートイレ、加えて身障者用トイレ。
身障者用トイレをオールジェンダートイレと表記して、「誰でもご利用になれます」と書

| | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>いていたら、選択肢4になります。多目的トイレではいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>4と5は一緒でも良いということですか。</p> |
| 会長 | <p>4と5が統合されて、「多目的トイレ（誰でも利用できる）を設けている」ではどうでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>身障者の方が使われる多目的トイレとは別に、性の多様性が進むなかで、ジェンダーフリーとかオールジェンダートイレの設置が求められている。そこを区別したいという意図があります。市役所でも多目的トイレはありますが、それが性的マイノリティの方向へのトイレかという、元々はそのためにはつくっていません。どんな性の方でも使っていただけますが。</p> <p>身障者の方は、トイレ使用は時間がかかります。設置数が少ないので、このようなトイレは使われていることが多いです。そういうときに性的マイノリティの方が、トイレを我慢するというような状況があるとおっしゃっています。多目的トイレ・身障者用トイレとは別に性の多様性を意識したトイレがあるか、というのを聞きたいと考えています。多くはないとは思いますが。</p> |
| 委員 | <p>あります。オールジェンダーとなっていて、便器と洗面があって、個室になっていますが、身障者用の手すりなどはついていないトイレもあります。身障者用トイレは、逆に全部オールジェンダーですよ。</p> |
| 会長 | <p>そのあたり、回答される方に分かるように丁寧に聞いたら良いのではないのでしょうか。書いてある表示が全然違ってきますね。オールジェンダーだったら、違う絵や色が表示されていると思います。</p> |
| 事務局 | <p>次のページの性の多様性に関する設問で、トイレのことも聞こうと思ったのですが、前に持ってきた理由は、更衣室とかもある中で、トイレだけを抜き出してというのは唐突なので、職場の環境としてどうなのかということを知るために、こちらに持ってきています。</p> |
| 会長 | <p>トイレの設問は、問13と一緒に入れても良いのかもしれませんがね。</p> |
| 事務局 | <p>性的マイノリティの方に対する配慮はトイレだけでないということから、あえて一緒にしませんでした。会議室を更衣室に使い方を変えることはできるかもしれませんが、トイレはトイレという設備がないと解決できません。ハード面で違う扱いと判断して、問13とセットとすることも難しいと考えました。</p> |
| 会長 | <p>男性用のトイレにおむつ替えシートはあるかどうか等、細かく言い出すと色々あります。</p> <p>性の多様性の問題はトイレだけではないのですが。</p> |
| 委員 | <p>分かりやすいということですね。</p> |
| 会長 | <p>このままの順番でもいいかもしれませんが。事務局で問13の後にもう一段階質問として入れるというのは検討してください。悩むところではありますので。</p> <p>他はいかがですか。</p> |

委員 問15の選択肢について、「知っている」「知らない」でカバーしているので、3・4を枝番にするか、複数回答にしましょうか。

会長 そうですね。「知っている」の下で、「知っていて、している」か「知っているけど、したくない」か、「したいけど、方法が分からない」ですか。で、知らない人は、していないわけだけど、「知らない人がこれを機にしたいが、やり方が分からない」。

委員 複数回答が可でも良いかもしれません。

委員 3と4は、「知っている人」にしか選べない。「知らない人」を置き去りにしないということ。

会長 もし入れるなら、そこに○がついたら、生駒市が方法を教えに行くとしてはどうでしょうか。しているというケースも出したいし、できれば「したいけど、どうしたらいいかわからない」というのも出したいなということで、設計をしてください。
ご意見ありがとうございます。
これで、事業所の調査票については大丈夫でしょうか。

会長 あと2つあります。市職員の調査票について説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。
ご意見を聞きますが、問5の配偶者の質問に「配偶者(夫或いは妻)」と書いてあるのですが、異性愛ではないパートナーシップを持っている人は「夫或いは妻」と書かない方がよいと思います。そういう意識の同性愛の方もおられますけど。
「配偶者がいない方」は、という聞き方で、良いのではないのでしょうか。

事務局 婚姻関係がなくても配偶者でいいですか。

会長 事実婚も含むというのは、どこかに書いていますね。
異性愛だったら、夫或いは妻という意識を持っているかもしれないけど、同性愛の方もおられると思います。

委員 配偶者ではなく、パートナーとするのはどうでしょう。

委員 パートナーは日本語で普及していますか。

会長 市職員だったら大丈夫そうな気がします。では、微修正していただいて、広く捉えられるようにしてください。後ろの方で自由記述していただくというのはとても良いと思いました。ほかにお気づきのところはありますか。

委員 戻りますが、問5の配偶者のところを変えるのであれば、選択肢も変えなければいけませんよね。

事務局 「自分」のみ就業している、「相手」のみ就業しているでしょうか。

委員 「相手」が「パートナー」なのかなと思います。

会長 自分の性別は分かるので、そのパートナー。
でも結局セクシュアリティが分からないので、分からないですね。

委員 丁寧に聞くなら、「配偶者（夫或いは妻）」を「配偶者（パートナー）」にするかですね。

会長 そうですね。
選択肢を、「自分だけが」、「パートナーだけが」とするか。

事務局 女性が家事をして、男性が家事をしているかということが分からなくなってしまう
ね。

委員 それは最初に男性か女性か聞いているから分かるのではないのでしょうか。

会長 若干のマイノリティの方は混ざるとしても、男だけが働くのが良いと思っているかは、分
かるかもしれない。関係なく共働きがいいと思っているかは分かるかもしれない。共働き
の支持ははっきり出るかもしれない。2と3は何が混ざっているのか分からないが、1だ
けは出ますね。
セクシュアリティまで聞けませんから、共働きにして、パートナーにして、自分のみ、パ
ートナーのみ、という書き方にしていきたいと思います。

委員 市職員なので、パートナーのみ就業というのは有り得ないですね。

委員 将来的な話になるのではないですか。

会長 いない人は「するとしたら」でしょう。

委員 意識を問えるということですね。

会長 意識です。

委員 きっと、将来辞めたい人が2番につけると思います。

会長 では、その意向をあぶりだせるかなということで、問いましょう。

会長 中学生の調査票のご説明をお願いします。

事務局 （説明）

会長 ありがとうございます。
少子化の状況もあるので、中学生にも普及させたいと思います。
お気づきの点等、いかがでしょうか。

委員 | この前、例に出していただいた資料から、うまく引用していただいていると思います。

委員 | すごく良くできていると思います。

委員 | 中学生の調査票はフォントが違いますね。他の調査票も弱視対策をする方がよいと思います。

事務局 | タブレットで調査を行うので、実際のフォントは変わると思います。事業所や市民の調査票も、見やすくなるようにフォントを変えた方がよいと考えます。

委員 | 問5が難しいのかなと思いました。そこまで考えているのかなと思います。専門学校や大学と、高卒の人もいるわけですね。進学率はどのようになっていますか。

事務局 | 進学率については、事務局も把握しておりません。

委員 | これから専門学校や大学で学びたいことを仕事で生かせるかどうかを問うことですね。

会長 | 中学校を卒業して、すぐに働き始める人もいますね。専門学校とは限りません。

委員 | 大学とも限りません。

委員 | その場合は「その他」を選ぶのではないのでしょうか。

委員 | 今までに学校で学んだことや、これから学ぶことを書いてあげたらいいのではないですか。

委員 | 当然のように書いてあるのがどうなのかなと思います。

会長 | これから学校で学ぶことを仕事に生かせるかどうか、という聞き方にするといいですね。問6～問8あたりも、「お父さんがやる方が良い」等、聞くというのもあると思いますが、色々な家庭もあると思うので、男と女という聞き方にしています。

委員 | 問4、子どもの世話というのがあるが、市民向けの調査票は「ども」がひらがなになっている。ここだけ漢字になっているので合わせていただきたらと思います。

会長 | そうですね。ありがとうございます。

委員 | あとはお気づきの点があれば、2・3日中に事務局にメールを送っていただくかたちでいかがでしょうか。

委員 | 問5の実家から通うというのは、実家ではなく、奈良県とか関西とか、場所を尋ねる方がいいのではないですか。

会長 | これは何を聞きたいのでしょうか。お金のことなのか、親離れなのか、生駒市への愛を聞きたいのでしょうか。

事務局 生駒市としてどれを聞くことにするかを決めたら良いと思います。
生駒市としては、住み続けていただきたいという思いです。

委員 県外就労率が高いので、それを聞きたいのかなと思います。
奈良県の方が良いと思っているのかを聞きたいと思ったのかなと思いましたが、違いますか。

会長 ここに住み続けるという意志を聞きたいのでしょうか。

委員 私は、親離れの方かと思っていました。

委員 自宅では、どうですか。

委員 でも祖父母と暮らしていても自宅となります。

会長 今住んでいるところから通えるかどうかですか。家を出たいと思っている子がいたら、ここで分かります。
選択肢を増やすのはスペース的には無理ですね。これはWEB 回答ですか。

事務局 はい、そうです。

委員 実家からというのではなく、職場の場所を聞いた方が答えやすい気がします。

会長 選択肢を増やしていただいたら良いですね。学びの姿勢、ワークライフバランス、実家など住むところを出るかどうか、お金のことなど、カテゴリーで分かれているような気がします。
ご意見を受け、事務局の希望も入れて固めていただいて良いでしょうか。

会長 長時間、色々な意見をありがとうございました。
それでは、このあたりで終了させていただきますが、調査票について、最終的な微調整は事務局と私にお任せいただくということでよろしく申し上げます。
事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 次回の会議は11月下旬を予定しています。また、日程についてはご連絡させていただきますので、宜しくお願いいたします。

会長 では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。